

令和4年度 第1回

「松本市在宅医療・介護連携委員会議事録」

松本市在宅医療・介護連携委員会事務局

令和4年度 第1回松本市在宅医療・介護連携委員会 次第

日時 令和4年10月27日(木)  
午後1時30分～  
会場 松本市役所 議員協議会室

- 1 開会
- 2 あいさつ 松本市保健所長
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 役員選出・あいさつ  
在宅医療・介護連携委員会の概要について
- 6 報告事項
  - (1) 在宅医療・介護連携推進事業について …資料1  
松本市の取り組みについて(第8期介護保険事業計画等)
- 7 協議事項
  - (1) 令和4年度事業計画(案)について …資料2
  - (2) 在宅医療・介護連携推進について …資料3  
各所属団体における課題について意見交換
  - (3) 委員会の開催方法について …資料4  
開催の時間帯、形式、会場など
- 8 その他
- 9 閉会

(1 開会)

事務局 午後1時30分、開会を宣言した。(委員11名のうち11名の出席があり、委員会設置要綱第6条第2項に基づき、会議は成立した)

(2 あいさつ)

保健所長 保健所長があいさつをした。

(3 委嘱状交付)

事務局 構成団体の設置要綱第3条に基づき、委嘱状を机上に交付したことを説明した。

(4 自己紹介)

事務局 自己紹介をした。

(5 役員選出・あいさつ)

事務局 設置要綱第5条第1項に基づき、委員の互選によるものとなっていることを説明し立候補・推薦ともなかったため、事務局案を提示し、委員から承認を得た。(唐沢委員長、鈴木副委員長)

両者より就任のあいさつをいただき、設置要綱第6条第1項に基づき唐沢委員長が議長となった。

(6 報告事項)

議長 議長は報告事項の説明を求めた。

事務局 資料1、資料1-1、資料1-2、資料1-3、別冊、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、在宅医療・介護連携推進事業および松本市の取り組みについて説明した。

(意見・質問)

議長 議長は報告事項について、委員から意見・質問を求めた。

議長 質問・意見がなかったため、議事をすすめた。

(7 協議事項)

議長 議長は協議事項(1)の説明を求めた。

事務局 資料2、資料2-1に基づき、令和4年度事業計画(案)について説明をした。

(意見・質問)

議長 議長は協議事項(1)について、委員から意見・質問を求めた。

議長 特に意見はなかったが、議長から、会議形式が対面式だけでなくZoom形式を併用する等、11月下旬の感染状況で開催形式を柔軟に対応した方が良いと発言があった。

協議事項(1)について協議会として了承し、事を終了した。

議長 議長は協議事項(2)の説明を求めた。

事務局 資料3に基づき、在宅医療・介護連携推進について説明をした。

(意見・質問)

議長 議長は協議事項(2)について、委員から意見を求めた。

委員 コロナ禍以前は多職種連携研修を毎年行っていたが、コロナ禍で中止となり、顔の見える関係作りができていない。また、薬剤師会のホームページには在宅医療支援薬局リストを掲載しているが、対応できないケースもあり今後の課題と感じる。

委員 コロナ禍では外部との交流や退院前カンファレンス開催が難しい状況である。現在はZoomを使用して退院前カンファレンスを行うが、初回の場合信頼関係の構築が困難だと感じる。医療と介護の連携で課題と感じており、良い事例があれば教えていただきたい。

委員 コロナ禍により県外を往来するとサービスが制限されることがある。介護資源について、現在は予防サービスの受け入れはあるが、今後消極的になることが予測されるため、総合事業や地域支援事業を充実していく必要がある。また、認知症の方を医療につなげる際に、本人が通院を拒否し受診につながらないことがあった。そういった場合には往診の対応をしていただきたい。

利用者が入院された際に病院との連携がスムーズであるが、時々連絡がなく退院され、退院後困ってしまった事例があった。また、災害時に医療ニーズの高い方に対しての避難について、居宅介護支援事業所としても取り組んでいきたい。

委員 松本圏域在宅医療・介護連携行政連絡協議会で昨年のアンケートの自由記載に出てきた問題を取り上げ意見交換を行った。それらの課題をどのように解決していくか悩んでいる。

委員

長野県では119番要請すべてに対して出動している。なかには、リビングウィルやDNARが示されている場合もあるが、出動隊員と情報共有を図りながら出動している。救急隊は死亡判断ができないため、基本は救急搬送となる。しかし、明らかな死亡兆候がある場合や、主治医が現場に駆けつけていただける場合は不搬送となる。また、救急隊の活動が適正に対応できているか、検証医による検証実施を年に4回行っているが、毎回リビングウィルやDNAR等の問題があげられる。救急隊が延命処置をせずに搬送することはできないため、患者が延命を希望しない場合には胸骨圧迫のみ了承を得たうえで実施し、搬送している。今後も有事の際に医療機関や関係者との連携を図って対応していきたい。

また、令和4年(9月まで)に心肺停止症例が342件に対して、リビングウィル等による延命拒否が9件であった。その場での主治医の対応も難しく、9件すべて搬送をしている。自宅での看取りができるように主治医や家族等含めた人生会議を行い、いざというときの対応について図っていかねばならないと感じる。

委員

コロナ禍で面会制限もあり、退院前カンファレンスの開催回数も減っている中、ケアマネジャーからの情報提供には助けられている。退院支援する中では、入院前の状態や生活歴、何を大事にしていたのか等の情報が大切であり、病棟へも情報共有しながら支援をしている。また、いざというときには本人の意思表示が図れなく、家族も呆然としてしまうため、在宅にいるときに最期どのようになりたいか、何を大事にしていきたいか等話し合っておくことが大切だと感じる。

委員

自立支援型個別ケア会議で作業療法士会からも参加をさせていただいているが、開催回数が多いため選出するのが難しい。現在2事例の検討となっているが、1回の事例数を増やすことで、選出も少し減らすことができると感じる。

他事業所との横のつながりが薄く、他事業所での新型コロナウイルス感染症の発生について伝達が来なかったことがあった。医療と在宅だけでなく、事業所間での連絡も必要だと感じた。また3~4年前くらいに理学療法士会との共同で啓発活動や認知症予防の勉強会等をしている。コロナ禍でなかなか開催できていない状況ではあるが、依頼があれば是非協力させていただきたい。

委員

本人から「何もしてほしくない」という意思を聞いていたとしても細かな決定の部分で悪戦苦闘している。独居で県外に家族がいる場合、Zoomで会議をしたくてもできないことも多く、実際に集まって本当の気持ちを聞くという機会が減っている。そんななか、退院支援では病院のソーシャルワーカーが細かな情報をこまめに連絡いただけるので助かっている。私たちもできるだけそのように対応していきたいし、看護協会へも橋渡しもしていきたい。

い。

看護協会には県内5つのステーションがあり、そのなかには看取りに携わる訪問看護師もいるが、訪問看護師が多職種間でどのように関わっているのか知らない人も多い。意思決定支援として、在宅看取り語りの場とって看取りに携わった看護師が地域に出向いて事例を挙げ、実際にどのように関わったか、本人・家族がどのように感じて過ごしたのか語る場がある。また機会があれば声をかけていただきたい。

委員

歯科医院では患者に来てもらってというのが昔のスタイルとしてあり、患者の高齢化によって往診も増えているが、コロナ禍で出向けないということもある。また、歯科医師会では以前『食』についての勉強会を看護師や言語聴覚士等としていたこともあったが、それもできていない。

歯科医師会では器具の貸し出し等もしているが、積極的な医師とそうでない医師との差が大きいと感じる。

委員

望む場所での終末期となったときに、細かな気遣いができた連携がまだできていないように感じている。現場としては、本人の意思が示されていたとしても、最終的には家族の意思になってしまうことに疑問を抱いている。家族も不安を抱くと思われるため、「誰のためのものなのか」を考えていったうえで、家族を含めたケアや連携が必要である。また、認知症の方の地域での連携も大切だと感じる。

在宅で短期入所を利用される方もいるが、介護福祉士では留置カテーテル等の交換はできないため、より簡単に連携をとって施設にも気軽に入所できるようなシステムを松本市でも導入してほしいと感じる。

議長

協議事項(2)については、次回の委員会で協議するとし、事を終了した。

議長

議長は協議事項(3)の説明を求めた。

事務局

資料4に基づき、委員会の開催方法について説明をした。

(意見・質問)

議長

議長は協議事項(3)について、委員から意見を求めた。

委員

時間について早めに教えていただければ予定を空けておくことができる。

委員

コロナ禍で職員不足のため、日中出席できない場合や急遽出席できなくなる場合も考えられる。

議長

午前中や、休診日でも検診等があると出席が難しい場合がある。Zoom開催なら夜でも良い。

議長 協議事項(3)については、委員からの意見をもとに事務局と協議するとし、事を終了した。

(8 その他)

事務局 11月26日の多職種連携研修会への参加について、各所属団体や職場へ周知することを依頼した。

(9 閉会)

事務局 閉会を宣言し、午後3時散会した。